公　示　送　達

特許法第191条（意匠法第68条第５項及び商標法第77条第５項において準用する場合を含む。）第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者 住所	氏名	送達する書類 事件の表示	書類名
東京都渋谷区渋谷１－４－７　パークアクシス渋谷601	黒木　幸恵	意願2015－014359	拒絶理由通知書
大阪府大阪市都島区内代町３丁目10番地37号西田ハイツ403号室	藤澤　英美	商願2012－082748	拒絶査定の謄本
長野県岡谷市山手町２－８－１	山岡　千英	商願2015－023577	〃
石川県小松市園町ホ93－１　マスタ第２ビル303	山▲崎▼健太郎	商願2015－029679 商願2015－029682	〃
〃	〃	商願2015－029680	出願却下の処分の謄本
〃	〃	異議2015－900161 異議2015－900162	取消理由通知書
茨城県水戸市南町３－４－70	沼田　恵	取消2015－300291	審決書謄本
アメリカ合衆国・テキサス州　75002・アレン・イースト　ベサニー　ドライブ　200	ビッグ　フィーツ　エンターテインメント，リミテッド　パートナーシップ	取消2015－300306	審判請求書副本
英国領西インド諸島　セイントニーバス　チャールスタウン　メモリアル　スクエアー　ピー　オー　ビー　556	エジンバラ　ホールディングズ　リミテッド	取消2015－300670	〃
アメリカ合衆国　カリフォルニア州　94043，マウンテンビュー，レグホーン　ストリート　2189	ダッシュ　ナビゲーション　インコーポレイテッド	取消2015－300723	〃

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成28年３月25日

特許庁長官

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年３月25日

関東地方整備局長　石川　雄一

１　処分をした年月日　平成28年２月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パルコスモ株式会社　小布施佳夫　長野県長野市松岡１－35－５　国土交通大臣許可（般・特－25）第24973号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成28年１月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年３月25日

関東地方整備局長　石川　雄一

１　処分をした年月日　平成28年２月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヴェオリア・ウォーター・インダストリーズ・ジャパン株式会社　ミシェル　フンフシリング　東京都港区海岸３－20－20　国土交通大臣許可（般・特－22）第18934号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業及び清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成28年２月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第３０４４号

福岡県大牟田市大字上内3236番地２

申立人　河村　孝一

本籍福岡県大牟田市大字上内3241番地、最後の住所福岡県大牟田市大字上内3241番地、死亡の場所福岡県大牟田市、死亡年月日平成23年11月７日、出生の場所福岡県大牟田市、出生年月日昭和25年７月14日、職業無職

被相続人　亡　藤田　洋子

事務所福岡県大牟田市不知火町１丁目１番地２ひまわりビル４階岡田・後藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　後藤　大地

福岡家庭裁判所大牟田支部

平成２８年（家）第１８号

大分市金池町３丁目１番64号

申立人　大分県信用保証協会

本籍大分県中津市山国町守実304番地１、最後の住所大分県中津市山国町守実336番地４、死亡の場所大分県日田市、死亡年月日平成26年10月21日、出生の場所大分県下毛郡三郷村、出生年月日昭和25年６月18日、職業自営業

被相続人　亡　池田　勝一

事務所　大分市中島西１丁目１番28号芦刈司法ビル201

相続財産管理人　司法書士　松村　哲也

大分家庭裁判所中津支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第５５０号

神奈川県平塚市平塚４丁目12番19号

申立人　鳥海　應子

本籍神奈川県三浦市初声町下宮田3267番地４、最後の住所神奈川県三浦市初声町下宮田3267番地の４

不在者　竹内　誠泰

昭和13年３月11日生

届出期間満了日　平成28年５月11日

横浜家庭裁判所小田原支部

失　踪　宣　告

平成２７年（家）第４４６７号

本籍兵庫県尼崎市西難波町２丁目14番、最後の住所東京都世田谷区成城６丁目32番４号

不在者　前田　　巌

昭和35年２月12日生

平成28年３月10日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第５２１５号

本籍東京市麹町区上六番町１番地、最後の住所不詳

不在者　内堀　義晴

大正４年11月28日生

平成28年３月10日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１７１号

本籍広島県福山市新市町大字宮内486番地、最後の住所静岡県御殿場市二枚橋298番地

不在者　山本　　誠

昭和26年３月６日生

平成28年３月10日失踪宣告審判確定

静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

平成２７年（家）第５０１号

本籍大阪府堺市堺区綾之町東２丁１番地、最後の住所大阪府堺市南区桃山台２丁８番７－615号

不在者　上野和佐治

昭和元年12月26日生

平成28年３月９日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官